

司法試験における試験成績の本人通知について

平成 17 年 11 月 8 日司法試験委員会決定

改正 平成 18 年 9 月 20 日

改正 平成 23 年 11 月 9 日

改正 平成 27 年 11 月 4 日

改正 令和 4 年 11 月 29 日

短答式試験及び論文式試験の全科目を受験した者に対し、次のとおり、成績を通知する。
ただし、2の(1)アについては、短答式による筆記試験の合格に必要な成績を得た者に限り、
2の(1)イについては、論文式による筆記試験において、全科目につき最低ラインに達している者に限る。

1 短答式試験の結果

(1) 通知事項

ア 短答式試験の科目別得点及び合計得点

イ 短答式試験の合計得点による順位

(2) 通知時期

8月

2 論文式試験の結果並びに短答式試験及び論文式試験の総合評価

(1) 通知事項

ア 論文式試験

(7) 論文式試験の科目別得点及び合計得点

(4) 論文式試験の公法系、民事系及び刑事系科目における各問別順位ランク

(5) 論文式試験の合計得点による順位

イ 短答式試験及び論文式試験の総合評価

(7) 総合得点

(4) 総合順位

(2) 通知時期

合格発表後